

提供サービスに関する重要事項説明書

本書面は、電気通信事業法第 26 条（消費者保護ルール）に基づくサービス説明となります。
契約内容に関する重要なご説明になりますので、内容をご確認いただいた上でお申し込みください。

また、本サービスの利用にあたっては、ASAHI ネットの定める「ASAHI ネット個人会員規約」「会員の禁止事項」「個人情報
の取扱いについて」「AsahiNet IP 通信網サービス契約約款」「AsahiNet 光サービスご利用規約」「AsahiNet 光電
話利用規約」が適用となります。各規約をお読みいただき、同意の上でお申し込みください。

各規約の詳細は、以下のページをご確認ください。

- <https://asahi-net.jp/service/agreement/>
- <https://asahi-net.co.jp/corporate/privacy.html>

1. ご提供サービス（電気通信役務）の内容

説明項目	内容
名称	AsahiNet 光電話
種類	IP 電話
最大概ね通信速度	—
通信品質	本サービスにおけるサービス品質は、接続状況、本会員が保有する情報通信機器、ネットワーク環境その他の理由により変化します。
提供を受けることができる場所	サービス提供地域内でも、申し込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。
緊急通報に係る制限	<ul style="list-style-type: none">・停電時は緊急通報を含む通話はできません。・緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号 を接続相手先(警察／消防／海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。・火災通報装置や非常通報装置、その他高齢者向け等の緊急通報装置を接続する電話回線として、本サービスをご利用いただけない場合があります。詳しくは通報装置の製造会社にお問い合わせください。
青少年有害情報フィルタリングサービス	—
その他利用制限	加入電話などで利用できる一部電話番号(お話し中調べ(114)やコレクトコール(106)、事業者指定番号(0036 や 0033 など番号の頭に「00XY」を付加する番号))について通話できない番号があります。

2. ご利用料金

(1) 初期費用

内容		料金	
		新設	転用
事務手数料	「AsahiNet 光」と同時にお申し込みの場合	0円(※1)	0円(※1)
	「AsahiNet 光電話」のみのお申し込みの場合	0円	2,000円
工事費		下表を参照ください。	

※1 「AsahiNet 光」の事務手数料は別途発生します。光回線に関する初期費用は「AsahiNet 光」の重要事項説明および ASAHI ネットから別途お送りしている「AsahiNet 光」の契約内容のご案内をご確認ください。

■ 工事費

工事内容		単位	料金	
基本工事費	交換機等工事のみの場合	1 工事ごと	1,000 円	
	お伺いして機器工事等を行う場合	基本額	1 工事ごと	4,500 円
		加算額	1 工事ごと	3,500 円
交換機等工事費	基本機能	1 利用回線ごと	1,000 円	
	発信者番号通知の変更	1 番号ごと	700 円	
	「AsahiNet 光電話 セットプラン」	1 利用回線ごと	1,000 円	
機器工事費 (ホームゲートウェイ)	設置費	1 装置ごと	1,500 円	
	設定費	1 装置ごと	1,000 円	
番号継続工事費	新規契約へ継続する場合	1 工事ごと	5,500 円	
	既存契約へ継続する場合	1 番号目	1 番号ごと	5,200 円
		複数番号を継続する場合、2 番号目以降	1 番号ごと	700 円

※上記工事費は代表例です。付加サービスをご利用になる場合など、工事の内容によっては別途費用がかかる場合があります。工事費の詳細は ASAHI ネットホームページをご確認ください。

<https://asahi-net.jp/service/ftth/hikari/option/hikaridenwa/price/initialcost.html>

(2) 月額費用

ご利用プラン	月額費用	無料通話	付加サービス
ベーシックプラン	500 円	—	—
セットプラン	1,500 円	480 円分の通話料 (最大 3 時間相当)	<ul style="list-style-type: none"> ・通話中着信 ・着信転送 ・着信番号表示 ・ナンバー・リクエスト ・着信拒否 ・着信お知らせメール
ユニバーサルサービス料	3 円	—	—

※開通月の月額利用料は無料となります。

■ 光電話対応機器

回線種別	ご利用形態	月額利用料	
		東日本	西日本
AsahiNet 光 ファミリーコース	無線あり	300 円	100 円
	無線なし	0 円	0 円
AsahiNet 光 マンションコース	無線あり	750 円	100 円
	無線なし	450 円	0 円
—	無線 LAN カード (無線機能が無い 場合ルーターに挿 入して利用)	300 円	100 円

■ 付加サービス

付加サービス名	単位	月額費用
通話中着信	1 利用回線ごと	300 円
着信転送	1 番号ごと	500 円
着信番号表示	1 利用回線ごと	400 円
ナンバー・リクエスト	1 利用回線ごと	200 円
着信拒否	1 利用回線または番号ごと	200 円
着信お知らせメール	1 番号ごと	100 円

※上記付加サービス利用料は代表例です。上記以外の付加サービス利用料の詳細はASAHIネットホームページをご確認ください。

<https://asahi-net.jp/service/ftth/hikari/option/hikaridenwa/price/index.html>

(3) 通話料金

付加サービス名		東日本エリア	西日本エリア
加入電話、ひかり電話(AsahiNet 光電話を含む)への通話			8 円/3 分
携帯電話への通話	NTT ドコモ		16 円/1 分
	au	17.5 円/1 分	18 円/1 分
	SoftBank	17.5 円/1 分	18 円/1 分

※開通月の通話料は有料となります。

※上記通話料金は代表例です。通話料の詳細はASAHI ネットホームページをご確認ください。

<https://asahi-net.jp/service/ftth/hikari/option/hikaridenwa/price/call.html>

(4) ダイヤルアップ接続

AsahiNet 光の条件に準じます。

3. お申し込みの取り消し・契約変更の条件等

- 工事日前日の 17 時まで、お電話でお申し込みの取り消しが可能です。その場合はキャンセル料はかかりません。工事日前日の 17 時以降はお申し込みの取り消しはできません。所定の解約手続きが必要となり、解約にかかる費用が別途発生することがあります。
- 契約解除の条件はありません。
- 同月内で複数回のプラン変更はできません。

4. 初期契約解除制度のご案内

本サービスは初期契約解除の対象ではありません。

5. 各種手続き・お問い合わせ窓口

株式会社朝日ネット AsahiNet 光受付センター 年中無休（年末年始除く）10：00～17：00 電話 0120-577-757

6. その他の注意事項

<サービスの提供について>

- ・「AsahiNet 光電話」のご利用には、「AsahiNet 光」のご契約が必要です。
- ・「AsahiNet 光電話」のご利用には、当社がレンタルで提供する「光電話対応機器」などが必要です。
- ・「AsahiNet 光電話」のお申し込み内容の確認が必要な場合はお客様へご連絡させていただきます。お客様とご連絡が取れずサービスの提供開始ができない場合、一定期間をもってお申し込みをキャンセルとさせていただく場合があります。
- ・「着信転送」は、加入電話などのボイスワープと一部機能が異なります。
- ・「AsahiNet 光電話」はマイライン対象外です。加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して「AsahiNet 光電話」でご利用になるお客様の場合、マイライン契約は解除されます。
- ・次の場合、「AsahiNet 光電話」のご利用を停止させていただく場合があります。
 - －ご利用料金のお支払いを当社にて確認できない場合
 - －その他当社が必要と判断したとき
- ・利用停止中の「AsahiNet 光電話」のご利用料金をお支払いいただいた場合、利用が再開されるまでお時間がかかる場合があります。

<番号ポータビリティについて>

- ・NTT 東日本・西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、本サービスを同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。
- ・番号ポータビリティをご利用する場合、申込者が現在お使いの電話サービスの契約者から同意を得ているものとして受付します。
- ・番号ポータビリティのご利用には、別途 1 番号毎に同番移行工事費 2,000 円がかかります。
- ・番号ポータビリティのご利用には、NTT の加入電話などの利用休止または契約解除をしていただく必要があります。なお、NTT 東日本・西日本などより利用休止工事費等 2,000 円がかかります。工事完了後、休止番号を記載した休止票が送付されます。利用休止から 5 年間を経過し、更にその後 5 年間（累計 10 年間）を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。
- ・NTT 東日本・西日本の加入電話などの利用休止または契約解除に伴い、対象の電話番号でご利用の NTT にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。月額利用料が発生するサービスや、定額料金が発生する割引サービスなどにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用の如何に関わらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更（引越しなど）する際は、NTT 東日本・西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。
- ・他社でご利用中の電話番号について、「AsahiNet 光電話」では継続利用できない場合があります。
- ・「AsahiNet 光電話」にてご利用となる電話番号（加入電話などから番号ポータビリティにより継続利用された電話番号）は、「AsahiNet 光電話」解約時に NTT 東日本・西日本の加入電話などへ番号ポータビリティにより継続利用することができます。

<転用について>

- ・NTT 東日本・西日本で提供している「NTT ひかり電話」をご利用されているお客様が、「AsahiNet 光電話」に契約を変更することを転用といいます。
- ・NTT 東日本・西日本が提供する「フレッツ光」および「NTT ひかり電話」をご利用のお客様は、「フレッツ光」を弊社サービスに転用する場合、「NTT ひかり電話」もあわせて転用となります。
- ・NTT 東日本・西日本が提供する「NTT ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」へ転用する場合、NTT 東日本・西日本の「NTT ひかり電話」でのご契約内容を原則引き継ぎますが、転用前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。
- ・付加サービスは一部名称が変わりますが、サービス内容には変更ありません。なお、事業者変更に伴い対象の付加サービスの提供事業者が NTT 東日本・西日本になる可能性があります。
- ・NTT 東日本・西日本が提供する「NTT ひかり電話」の「ひかり電話安心プラン」、「ひかり電話もっと安心プラン」または「テレビ電話チョイス定額」をご契約されているお客様が、「NTT ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」への転用をお申し込みいただく場合には、弊社サービスへの転用のお申し込みに先立って、お客様から NTT(116 など)に対し、これらの契約の変更・廃止をお申し込みいただく必要があります。また、NTT 東日本・西日本が提供している「安心プラン」、「もっと安心プラン」を契約している場合、お客様自身で「基本プラン」または「エースプラン」に変更した後に転用手続きを行っていただきます。
- ・転用と同時の料金プラン変更、付加サービスのお申し込み・廃止はできません。
- ・NTT 東日本・西日本で提供している「テレビ電話チョイス定額」をご利用されているお客様は、転用に伴い「テレビ電話チョイス定額」が解約となります。
- ・NTT 東日本の付加サービスセット割引が適用されているお客様は、転用に伴い割引サービスが解約となります。
- ・オフィス系ひかり電話の転用については、ご対応できないことをあらかじめご了承ください。
- ・転用にあたり、電話番号が変更となる場合があります。変更された番号は初期契約解除時であっても変更前に戻すことはできません。
- ・NTT 東日本・西日本が提供する「ひかり電話 A(エース)」をご利用のお客様が、「AsahiNet 光電話」に転用した場合、「ひかり電話 A(エース)」の月額基本料に含まれる無料通話料分(480 円分)は、「AsahiNet 光電話」へ繰越すことはできません。また、「ひかり電話 A(エース)」の無料通話分は日割り計算されませんので、転用月の無料通話分については NTT 東日本・西日本より満額での請求となります。
- ・NTT 東日本・西日本が提供する「グループ通話定額」をご利用のお客様が「AsahiNet 光電話」に転用した場合、これまでグループ通話定額を組んでいたグループに、該当の「AsahiNet 光電話」を設定することはできません。

<事業者変更について>

- ・他光コラボレーション事業者（以下「他事業者」とします）が提供する「光コラボレーションサービス」および「ひかり電話」をご利用のお客様が、「AsahiNet 光」に契約を変更（以下「事業者変更」とします）する場合、「ひかり電話」もあわせて事業者変更となります。
- ・他事業者が提供する「ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」へ事業者変更する場合、他事業者の「ひかり電話」でのご契約内容を原則引き継ぎますが、事業者変更前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。
- ・付加サービスは一部名称が変わりますが、サービス内容には変更ありません。なお、事業者変更に伴い対象の付加サービスの提供事業者が NTT 東日本・西日本になる可能性があります。
- ・「ひかり電話」の提供事業者が NTT 東日本・西日本から当社へ変更になる場合、お客様自身で、NTT 東日本・西日本の HP をご確認くださいか、電話にて NTT 東日本・西日本までご連絡いただき、「ひかり電話」に関する重要事項説明・契約情報開示に関して承諾いただく必要があります。

- ・「ひかり電話」の提供事業者が当社から NTT 東日本・西日本へ変更になる場合、NTT 東日本・西日本よりお客様へご連絡し、「ひかり電話」に関する重要事項説明・契約情報開示に関してご説明します。
- ・事業者変更と同時の料金プラン変更、付加サービスのお申し込み・廃止はできません。
- ・事業者変更にあたり、電話番号は継続してご利用いただけます。
- ・事業者変更に伴い、「AsahiNet 光電話 セットプラン」に含まれる無料通話分(480 円分)を繰り越すことはできません。また、事業者変更前に保有していた無料通話分の残額は、事業者変更時に失効になります。
- ・事業者変更に伴って「AsahiNet 光電話」をご契約の場合、事業者変更完了日前日までの通話料は、変更元事業者から請求されます。

<工事について>

- ・お客様のご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただく場合やご利用いただけない場合があります。
- ・派遣工事の場合、お客様の立ち会いが必要となります。ただし、お客様の環境によっては、派遣工事が不要の場合もあります。
- ・派遣工事の場合、工事の日程は、お申し込み後に追って当社担当者よりご連絡します。工事の予定が組み合っている場合、お客様の希望日時に工事ができない場合があります。
- ・派遣工事が不要な場合、ご利用予定場所へ NTT より通信機器が送付されます。通信機器をご利用予定場所の住所以外に送付を希望される場合、工事予定日の 5 営業日(土日祝日を除く)前までに、弊社「AsahiNet 光受付センター」までご連絡ください。また、通信機器は必ずお受け取りいただき、同梱の説明書に従って上記工事予定日の前日までに接続のうえ、電源を入れておいてください。

<ご利用機器について>

- ・ISDN 対応電話機、G4FAX など、ご利用いただけない電話機があります。(アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます)
 - ※G4 モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。
 - ※スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
 - ※G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、「AsahiNet 光電話」からの FAX 送信ができない場合があります。
- ・モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。
- ・加入電話などご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。
- ・接続できる電話機の台数は、2 台までとなります。
- ・電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社さまへ確認を行ってください。

<料金について>

- ・月額利用料とユニバーサルサービス料は、通話料・通信料が発生していない月であっても請求します。
- ・お客様からお申し出いただいた日に基づき、廃止工事完了を以て解約とさせていただきます。月途中で解約・転用・事業者変更された場合は、解約月の月額利用料とユニバーサルサービス料は満額にて請求します(料金の日割り計算は行いません)。なお、廃止希望日から実際の廃止工事日までの間に発生した通話料・通信料については別途請求となります。

- ・工事費・月額利用料・ユニバーサルサービス料・通話料金・電話帳重複掲載料のご請求時期は以下の通りです。
 - －工事費：工事日を含む月の翌々月（※1）
 - －月額費用・ユニバーサルサービス料：ご利用月の翌月
 - －通話料：ご利用月の翌々月
 - －電話帳重複掲載料：電話帳発行月の翌々月
- ・「AsahiNet 光電話」のご利用料金等は「AsahiNet 光」のご利用料金等とあわせての請求となります。
- ・「AsahiNet 光電話 セットプラン」の月額利用料に含まれる無料通話分は翌月 1 ヶ月に限り、繰り越し可能です。翌月に使い切らなかった場合、失効となります。また、以下の場合には無料通話分を繰り越すことができません。
 - －「AsahiNet 光電話 セットプラン」から「AsahiNet 光電話 ベーシックプラン」へ変更になった場合
 - －東西間移転を行った場合
 - －転用を行った場合
 - －事業者変更を行った場合
 - －移転に伴い電話番号の変更があった場合
- ・通話明細内訳を当社が記録することに同意いただきます。なお、通話明細内訳については、当社の会員専用ページでご確認いただけます。書面での提供はありません。

※1 記載した工事費のご請求時期は代表例です。お客様の工事日によっては、工事費の請求時期が異なる場合があります。

<電話帳の掲載について>

- ・電話帳へはご希望の名称で掲載できますが、ご契約者の氏名、名称など、通常お使いになっているものに限らせていただきます。
- ・1 つの電話番号につき、1 掲載が無料となります（「番号追加」でご利用の電話番号も対象）。1 つの電話番号につき、2 つ以上の掲載をご希望の場合は、重複掲載料が必要となります。
- ・重複掲載料は、電話帳発行の都度追加分 1 掲載ごとに 500 円（税抜）です。電話帳発行の都度同様のお取扱いとさせていただきますので、重複掲載がご不要となる場合はお申し出ください。
- ・お客様のご希望により掲載しないこともできます。
- ・NTT 東日本・西日本で提供している「ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」に転用された場合や、他事業者の「ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」へ事業者変更された場合は、NTT の「NTT ひかり電話」または他事業者の「ひかり電話」でご利用されていた際の設定がそのまま引き継がれます。転用または事業者変更により、新たに電話帳に掲載されたり、電話帳から削除されたりすることはございません。

<国際通話について>

- ・国際通話などでの発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではございませんので、ご了承願います。
- ・国際電話のご利用にあたっては、第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。
- ・新規に「AsahiNet 光電話」をお申し込みのお客様につきましては、国際電話の発信ができないように設定をしております。国際電話の使用を希望される場合、ひかり電話ご利用開始後に会員専用ページの「プラン変更/付加サービス変更申し込み」窓口にて、「国際電話の発信制限」解除のお手続きをお願い致します。解除には 4 営業日程度かかります。

- ・NTT 東日本・西日本で提供している「NTT ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」に転用された場合や、他事業者の「ひかり電話」から「AsahiNet 光電話」へ事業者変更された場合は、NTT の「NTT ひかり電話」または他事業者の「ひかり電話」でご利用されていた際の設定がそのまま引き継がれます。

<解約について>

- ・「AsahiNet 光」を解約（一時中断）した場合、「AsahiNet 光電話」や付加サービスは自動的に解約（一時中断）となります。

<機器の返却について>

- ・当社がレンタルにて提供している光電話対応機器については、お客様ご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。
 - ※機器を紛失または毀損した場合は、その補充、修繕その他工事等に必要の費用が別途請求されます。
 - ※機器の返却がない場合は、当社が算定する機器代金に相当する費用が別途請求されます。
 - ※当該機器の撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収いたしますので、お客様自身でご返却いただく必要はありません。
 - ※光電話対応機器を VDSL 機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客様が「AsahiNet 光電話」を解約する場合、一体型機器をご利用のままルーター機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取り替えいたします。この場合、ルーター機能および無線 LAN 機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

<サービス提供事業者への連絡について>

- ・ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合、ご契約の事業者様(ガス会社など)により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様に「AsahiNet 光電話」へ変更する旨の連絡を行ってください。

なお、「着信番号表示」などをご契約いただくことで、「AsahiNet 光電話」でも同等のサービスをご利用可能な場合もありますので、ご契約の事業者様へご相談ください。
- ・セキュリティサービスをご利用の場合、ご契約の事業者様(警備会社など)によってその扱いが異なります。必ずご契約の事業者様へ、「AsahiNet 光電話」に変更する旨の連絡をお客様ご自身で行ってください。
- ・加入電話などの着信課金サービスをご利用の場合、「AsahiNet 光電話」は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者様へ、「AsahiNet 光電話」に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者様との解約手続きなどが必要となる場合があります)。

<その他>

- ・「AsahiNet 光電話」では、発信先（相手側）が応答しない場合、約 3 分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約 3 分後に自動的に接続が切断されます。
- ・「AsahiNet 光電話」の付加サービス「着信番号表示」「着信転送」「着信お知らせメール」はご契約時には停止状態のため、ご利用前に電話機等による設定が必要です。なお、加入電話の「ボイスワープ」「ナンバー・リクエスト」等付加サービスをご利用いただいている場合であっても、再度設定が必要となりますので、必ず設定を行ってください。

- ・新規に「AsahiNet 光電話」をお申し込みのお客様につきましては、「発信者番号通知あり」に設定しております。設定変更をご希望の方はご利用開始後に別途お申し込みください（その場合、変更のための工事費が発生します）。なお、転用および事業者変更のお客様につきましては、転用前および事業者変更前の設定を引き継ぎます。
- ・工事担当者がお客様宅へお伺いせずに「AsahiNet 光」または「AsahiNet 光電話」に関する工事を行い、「AsahiNet 光電話」または「AsahiNet 光電話」の付加サービス等が利用できなくなったときは、お客様ご自身で光電話対応機器等の再起動を行ってください（再起動を行ってもご利用できない場合は、当社へお問い合わせください）。
- ・故障発生時は、当社へご連絡ください。なお、故障箇所の修繕その他工事等に必要な費用を当社からお客様へ請求させていただく場合があります。

以上

表中の「—」は該当項目に関する説明がない場合に表示しています。

※本書面の価格はすべて税抜価格となります。

※本書面の内容は変更する場合があります。ご利用の際には、常にASAHI ネットホームページ上の情報をご参照ください。

キャンペーン・割引内容一覧

本書面は、現在実施しているキャンペーン・割引内容の一覧です。適用内容はお客様のお申し込み内容によって異なります。
※現在、お申し込みいただいて適用となるキャンペーンはありません。

なお、キャンペーン・割引内容につきましては、随時変更されることがありますので、ご承知おきください。

■ 初期費用・月額利用料に関するキャンペーン・割引

名称	特典	適用条件	解約手数料
—	—	—	—

■ 工事費に関するキャンペーン・割引

名称	特典	適用条件	解約手数料
—	—	—	—

■ その他のキャンペーン・割引

名称	特典	適用条件	解約手数料
—	—	—	—

■ 販売者に関する情報

名称	—
連絡先	—

※表中の「—」は該当項目に関する説明がない場合に表示しています。

※本書面の価格はすべて税抜価格となります。

※本書面の内容は変更する場合があります。ご利用の際には、常に ASAHI ネットホームページ上の情報をご参照ください。